



正しい交通ルールを守る県民運動推進マーク

岩手の交通安全

2016 7月号



4/6 春の全国交通安全運動 開始式（達増会長、掘県警本部長）盛岡駅前の広場前

夏の交通事故防止県民運動

8月1日(月)～8月10日(水)

運動の重点

- ① 暑さなどによる過労運転の防止
- ② 夏休み中の子どもの交通事故防止
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

スローガン

もしもしは しません出ません 運転中

次ページ

もしもしは しません出ません 運転中

シートベルト

家族は

夏

夏の交通事故防止県民運動

期間 平成28年8月1日(月)から8月10日(水)まで

運動の重点

- ① 暑さなどによる過労運転の防止
- ② 夏休み中の子どもの交通事故防止
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

岩手県交通安全対策協議会

平成28年度岩手県交通安全対策協議会事業計画

去る5月30日、岩手県公会堂において平成28年度当協議会総会が開催され、「平成27年度事業報告及び収入支出決算」が承認されたほか、「平成28年度事業計画及び収入支出予算」が決定されました。

なお、事業実施方針及び事業実施計画は次のとおりです。

会員の皆様におかれましては、今後とも広報啓発活動の推進に御協力いただきますようお願いいたします。

1 事業実施方針

○ 基本方針

人命尊重の理念の下、交通事故の撲滅を目指して、すべての県民が交通安全思想の高揚に努め、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を通じて、安全で快適な交通社会を築くため、県をはじめとする関係機関・団体及び地域住民が一体となって、県民総参加による交通安全運動を強力に推進する。

○ 運動の基本

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 被災地域の交通事故防止

○ 正しい交通ルールを守る県民運動実施要綱に基づく重点項目

- 1 ライトの早め点灯・反射材用品等の活用
- 2 スピードダウンの徹底
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 自転車の安全利用の推進

○ 季節運動等

- 1 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）
交通事故死ゼロを目指す日（4月10日）
- 2 自転車の安全利用推進期間（5月8日～5月17日）
- 3 夏の交通事故防止県民運動（8月1日～8月10日）
- 4 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
交通事故死ゼロを目指す日（9月30日）
- 5 高齢者の交通事故防止県民運動
（10月17日～10月31日）
- 6 冬の交通事故防止県民運動（12月1日～12月10日）

○ 交通安全活動の日

- 1 岩手県交通安全の日（毎月1日）
- 2 岩手県自転車安全指導の日（毎月8日）
- 3 岩手県シルバー交通安全指導の日（毎月17日）

○ 年間スローガン

『希望郷 いわての願い 無事故の絆』



2 事業実施計画

○ 啓発活動

1 季節運動等

- (1) 各会員による広報
- (2) 啓発用ポスター・リーフレット・黄色い羽根等の配付
- (3) コンビニ、道の駅等へのポスター掲示による広報

2 交通事故非常事態宣言発令に伴う広報

- (1) 会長談話の発表
- (2) 会員による広報（バス・タクシーへの掲出他）

3 各種広報事業

- (1) 各会員による広報
- (2) ラジオ（スポットCM）による広報
- (3) バス・タクシーの車体（マグネットシート）を利用した広報
- (4) ホームページによる広報
- (5) 交通事故発生状況及び交通安全対策情報による広報
- (6) 機関紙「岩手の交通安全」の編集発行

4 高齢者の交通事故防止対策事業

- (1) 高齢者の交通事故防止・交通マナーアップ事業の実施
- (2) 高齢者行事でのミニ講習及び反射材用品活用促進運動
- (3) 三世代交流交通安全事業の実施
- (4) 高齢者交通安全指導（安全教室）の実施
- (5) 高齢者世帯家庭訪問事業等の実施

5 児童生徒の交通安全教育の推進事業

- (1) 交通安全ポスターコンクール作品展の実施
- (2) 高校生交通安全テレビCMコンテストの実施

6 被災地域の交通事故防止対策事業

- (1) 復興関連事業所への情報提供の実施
- (2) 被災地コミュニティFMラジオとの連携による広報

7 交通安全功労者等の表彰事業

- (1) 交通安全功労者等の表彰
- (2) 交通死亡事故ゼロ継続市町村の表彰

8 各種共催、後援事業の実施

- (1) 関係機関・団体と連携した共催・後援の実施
- (2) 交通安全パネル展の共催と優秀作品の表彰

○ 県民大会

正しい交通ルールを守る運動県民大会の開催

10月26日 盛岡市内での開催を予定

○ 委託事業

1 季節交通安全運動推進事業

- (1) 黄色い羽根購入・配付【再掲】
- (2) 交通安全啓発ポスター・リーフレットの作成配付【再掲】

2 交通安全は家庭から運動促進事業

- (1) 三世代交流交通安全事業の実施【再掲】
- (2) 高齢者交通安全指導（安全教室）の実施【再掲】
- (3) 高齢者世帯家庭訪問事業等の実施【再掲】

春の全国交通安全運動で開始式・街頭啓発活動を実施

4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」の実施に合わせて、期間初日の4月6日、盛岡駅前滝の広場において、50人を超える出席者により、開始式と街頭啓発活動を行いました。

開始式では会長である達増知事と堀県警本部長が開始宣言を行った後、当協議会の会員などにより、黄色い羽根やリーフレットの配付活動を実施し、交通安全を呼びかけました。



今年もやります！シルバー交通安全・マナーアップチャレンジ事業

県内で発生する交通事故の多くに高齢者が関係しています。ドライバーや自転車利用者、歩行者の皆さんが丸となって高齢者を守るとともに、交通事故の防止や交通マナーアップを図ること目的に県民参加型の交通安全チャレンジ事業を実施します。

職場、地域で周知に御協力いただくとともに、お誘い合わせて御参加ください！

募集期間

平成28年9月1日(木)～10月31日(月)

参加資格

- ①65歳以上の高齢者を1人以上含む3人で構成するチーム
- ②チーム全員が県内に居住又は勤務している方
- ③チームで実践する取組目標を宣誓

チャレンジ取組期間

平成28年9月21日(水)～12月10日(土)の約3か月間

申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の問い合わせ先へ郵送、FAX又は持参によりお申込みください。メールの場合は、参加申込書の太枠内の内容を記載のうえ送信してください。

問い合わせ先 (申込み先)

事務局：岩手県交通安全対策協議会（県庁県民くらしの安全課）
住所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話 019-629-5330 FAX 019-629-5279
メールアドレス AC0009@pref.iwate.jp

賞品

交通事故防止に効果のある反射材用品などをプレゼント！！

- ①チャレンジ賞：そばっちオリジナル反射材 LED ライト付キーホルダー（3個）
（申込みをされた先着 500 チームにプレゼント）
- ②セーフティ賞：6000 円相当の商品券（2000 円 × 3 枚）
（チャレンジ賞送付時に同封するアンケートに回答した中から 12 チームを抽選）

岩手県では、平成32年度までの今後5年間の交通安全対策の指針となる「第10次岩手県交通安全計画」を作成しました。以下はその概要となります。

第10次岩手県交通安全計画の概要

第1章 道路交通の安全

目 標

- 1 平成32年までに年間の死者数を50人以下にする。
- 2 平成32年までに年間の交通事故発生件数を1,900件以下にする。
- 3 平成32年までに年間の死傷者数を2,400人以下にする。

<対策を考える視点>

- 1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象
 - (1) 高齢者及び子どもの安全確保
 - (2) 歩行者及び自転車の安全確保
 - (3) 生活道路及び幹線道路における安全確保
- 2 交通事故が起きにくい環境をつくるために留意すべき事項
 - (1) 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
 - (2) 地域ぐるみの交通安全対策の推進
 - (3) 先端技術の活用推進

講じようとする施策

<8つの柱>

- 1 道路交通環境の整備
 - ・人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - ・高速道路の活用促進による生活道路との機能分化
 - ・幹線道路における交通安全対策の推進
 - ・交通安全施設等の整備事業の推進 など
- 2 交通安全思想の普及徹底
 - ・段階的・体系的な交通安全教育の推進
 - ・効果的な交通安全教育の推進
 - ・交通安全の普及啓発活動の推進
 - ・交通指導員の育成・強化 など
- 3 安全運転の確保
 - ・運転者教育等の充実
 - ・安全運転管理の推進
 - ・事業用自動車の安全対策の推進 など
- 4 車両の安全性の確保
 - ・自動車アセスメント情報の提供等
 - ・車両の検査及び点検整備の充実
- 5 道路交通秩序の維持
 - ・交通の指導取締りの強化等
 - ・交通事故事件の捜査の推進
 - ・暴走族対策の推進
- 6 救助・救急活動の充実
 - ・救助・救急体制の整備
 - ・救急医療体制の整備
 - ・救急関係機関の協力関係の確保等
- 7 被害者支援の充実と推進
 - ・無保険（無共済）車両対策の徹底
 - ・損害賠償の請求の援助等
 - ・交通事故被害者支援の充実強化
- 8 交通事故分析の高度化の推進
 - ・人、道路及び車両についての総合的事故分析と情報提供

第2章 鉄道交通の安全

目 標

- 1 平成32年まで年間の乗客死者数ゼロを継続する。
- 2 平成32年までに運転事故全体の死者数減少を目指す。

<対策を考える視点>

- 1 重大な列車事故の未然防止
- 2 利用者等の関係する事故の防止

講じようとする施策

<8つの柱>

- 1 鉄道交通環境の整備
- 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- 3 鉄道の安全な運行の確保
- 4 鉄道車両の安全性の確保
- 5 救助・救急活動の充実
- 6 被害者支援の推進
- 7 鉄道事故等の原因究明と再発防止
- 8 研究開発及び調査研究の充実

第3章 踏切道における交通の安全

目 標

- 平成32年までに年間の踏切事故の件数ゼロを目指す。

<対策を考える視点>
それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

講じようとする施策

<4つの柱>

- 1 踏切道の立体交差化及び構造の改良の推進
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- 3 踏切道の統廃合の促進
- 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

歩きスマホは大変危険です！周囲に配慮した使用を心掛けましょう。

従来より、運転中や歩きながらのスマートフォン等の操作等の危険性に関して注意を呼びかけてきたところですが、街中でキャラクターを捕獲するゲームアプリがブームとなっており、当該アプリ使用中の交通事故等が発生しているとの報道が見られるところです。

内閣府サイバーセキュリティセンターのホームページに、当該アプリに関する一般向けの注意喚起が掲載されており（下記チラシ参照）、その中には交通安全に関する内容も含まれていますので、こちらを御活用いただきながら、交通事故防止の啓発に御協力ください。



内閣サイバーセキュリティセンターから みんなへおねがい♪

ロケット団だけでなく、みんなの行く手にはさまざまなトラブルが待ち受けています。みんなが楽しくニコニコとゲームを楽しめるように、以下のことについて協力してね！

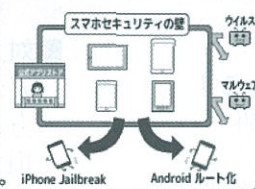
1. 個人情報を守ろう

トレーナー登録するときは、本名とは違う、いかしたニックネームを付けましょう。ニックネームに本名がわかるものを使うと、あなたを追いかけようとする人が出てくるかも。SNSに写真を投稿するときは、家の近くのものはやめておきましょう。家が特定されます。また写真にはGPS情報が付かないように設定しましょう。



2. 偽アプリ、チートツール注意

人が多く集まるコンテンツは、悪いハッカーには絶好のターゲット！マルウェア（≠ウイルス）入りの偽アプリがあったり、攻撃のいとぐちになるチートツールも登場するでしょう。「裏技があるからここを見て！」というのも危険かも。また、アプリは公式ストアから正規のものを利用しましょう。



3. お天気アプリは必ず入れよう

外で遊ぶゲームだからこそ、天候には十分注意しましょう！警報を受信できるお天気アプリを必ず入れて、警報などが出た場合はハンティングはお休みしましょう。特に「特別警報」は「ただちに命を守る行動」が求められます。また海岸沿いの探索は、常に避難場所を気にかけておきましょう。



4. 熱中症を警戒しよう

炎天下を歩き回るときは「熱中症」を警戒しましょう。熱中症の症状をよく勉強して理解し、定期的に日陰での休憩や、塩分を含む水分摂取を行いましょう。水だけを飲んでいては×です。帽子や日傘などは有効です。汗をかいたときスマホを服の中に入れておくと湿気が入ってしまいますが、みなさんはスマホを手を持つので大丈夫ですね。



5. 予備の電池を持とう

位置情報ゲームは常にGPS情報を利用するので、大量に電池を消費します。そのためいつもよりかなり早く電池切れになってしまいます。スマホはゲームだけでなく重要な連絡手段でもあるので、電池切れで電話ができなくなったりしないように、予備の電池（モバイルバッテリー）や充電器を持ち歩きましょう。休憩時にコンセントを使わせてもらえるなら、きちんと許可を取ってこまめに充電を行いましょう。無断利用はダメです。



6. 予備の連絡手段を準備しよう

スマホの電池がなくなって、電話をかけられなくなった時のために、テレホンカードを持ち、公衆電話の使い方を調べておきましょう。子供たちだけで出かけるときは、迷子になってしまったときのため、出発前にパパがママに全身の写真を撮ってもらっておきましょう。探してもらう時に、特徴を伝えてもらいやすくなります。



7. 危険な場所には立ち入らない

すでに開始されている国では、ゲームをやりながら歩いていて、車にひかれたり、池に落ちたり、蛇にかまれたり、強盗にあたりという事件が起きています。地形や治安が危険な場所には立ち入らないようにしましょう。国によっては発砲事件も起きていますし、カメラを向けただけで拘束される場所もあるので海外では注意しましょう。



8. 会おうという人を警戒しよう

ゲームにかこつけて会おうという人には十分に警戒してください。どうしても会わないといけないときは、おとなと一緒にいきましょう。また人気がない場所での探索は避けましょう。別の意味でのモンスターがいるかもしれません。



9. 歩きスマホは×ですよ

歩きスマホをしていてたくさんの事故が起っています。駅のホームでは電車に接触してけがをした例もあります。歩きスマホは大変危険なのです。ゲームにはモンスターが現れるとスマホが震えるモードもあるそうですから有効活用して、震えたら立ち止まり、周囲を確認してから見るようにしましょう。自転車に乗りながらのプレイももちろんダメですよ。



お知らせ

市町村 平成28年度県民のための
交通災害共済

お祝い金
2-100
少ない掛金

加入金
おとなも子どもも
400円

加入申込み受付
申込期間
申込先・申込期間

お住まいの市町村の高役所・町村役場
または金融機関の窓口で加入できます。

各市役所・町村役場
岩手県市町村総合事務組合 電話 019-622-6279

市町村交通災害共済

交通事故でケガをしたり、死亡したとき、被災者やその家族に見舞金を支給する相互扶助制度です。

■加入対象者：県内の住民基本台帳に登録している方

■共済期間：H28.8.1～H29.7.31

■掛金：1人400円

■見舞金の支給内容：死亡及び重度後遺障害等……1,100,000円

入院1日につき……2,000円

通院1日につき……1,000円

(ただし、けがの場合は20,000円から300,000円の範囲内)

■申込先・申込期間：県内の金融機関…6月1日から9月30日まで

市役所、町村役場担当窓口……随時

■問合せ先：市役所、町村役場の担当窓口

岩手県市町村総合事務組合 電話 019 (622) 6279

自転車を安全に利用するために

道路交通法では、自転車は「車両」の一種「軽車両」となっており“乗れば車の仲間入り”です。交通ルールの遵守はもちろんのこと、自転車の利用マナーを守り安全に乗りましょう。

■自転車に乗るときは

「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

■対人傷害等保険に加入しましょう！

万が一自転車で事故を起こしたときは、被害者の方の受けた損害を賠償しなければなりません。

損害賠償を確実に行うことができるようにするために、TSマーク制度や各保険会社の対人傷害等保険に加入しましょう。

「私だけは事故を起こさない」と過信せず、万が一の事故に備えて保険には確実に加入しておくようにしましょう。

■TSマークについて

○TSマークとは？

自転車安全整備士が点検・整備した普通自転車に貼るシールのことで、このTSマークには傷害保険と賠償責任保険が付帯しています(付帯保険)。青色マーク(第一種)と赤色マーク(第二種)があり、賠償内容が違います。

○TSマーク付帯保険とは？

TSマークに付帯された自転車の保険です。保険の対象は、点検年月日と自転車安全整備士番号が記載された保険有効期間中のTSマーク貼付自転車に搭乗中の人を対象となります。

保険の有効期間は、TSマーク記載の点検日から1年間です

**第一種
TSマーク
(青マーク)**



**第二種
TSマーク
(赤マーク)**



編集・発行 岩手県交通安全対策協議会

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県環境生活部県民くらしの安全課内

TEL: 019(629)5330 FAX: 019(629)5279